

大月市庁舎整備基本計画策定
第4回 大月市庁舎整備検討審議会

日 時：令和5年12月5日（火）午後6時00分～午後8時05分

場 所：大月市役所本庁舎3階 委員会室

出席者：

審議会委員	天神良久会長、上笹恵副会長、白川恵子委員、池田康人委員、藤本一恵委員、志村きよ子委員、三木範之委員、小林且宣委員、石井正雄委員、小林正樹委員、湯山英文委員、藤本晴行委員、天野祐治委員、豊田泰夫委員 (出席14名)
大月市 (事務局)	坂本総務部長、卯月教育次長、井上総務管理課長、 総務管理課：落合主査、井上主事

※審議会委員18名のうち、欠席4名

※基本計画策定業務の受託者（株式会社パスコ）から出席4名

本日の次第及び配付資料等

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 庁舎建設地について（報告）
 - (2) 新庁舎整備基本計画の骨子等について
 - (3) その他
4. 事務連絡
5. 閉会

【配付資料】

- 資料1 庁舎建設地の答申について
- 資料2-1 基本計画の骨子
- 資料2-2 候補地（モデルプラン）評価表【総括表】
- 資料2-3 機能配置の考え方
- 資料2-4 庁舎構造（構造、ZEB、木造化）の検討
- 資料2-5 事業手法について

議事内容

1. 開会

- ・井上総務管理課長より開会が宣言され、配付資料の確認を行った。
- ・本日の審議会は、委員 18 名中 14 名の出席があり、本審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の定足数に達しているため、本審議会が成立していることを報告した。

2. 会長あいさつ

【天神会長あいさつ】

当審議会も本日で第 4 回目ということで、これまでご意見やお知恵をいただき、ありがとうございます。

前回までに候補地から建設地を選定し、大方の方向性が見えてきました。今回からは、具体的な事業の内容に関して、また改めましてご意見やお知恵をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

- (1) 庁舎建設地について（報告）
- (2) 新庁舎整備基本計画の骨子等について
- (3) その他

本審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長になるとされているので、ここから天神会長により議事進行された。

以下より、議事

議題 (1) 庁舎建設地について（報告）

議長	それでは司会進行させていただきます。 本日は、大きく 2 つの議題がございます。1 番目は、庁舎建設地の答申に関して、市から報告してもらいます。2 番目は、今回の整備基本計画の骨子になり、色々な資料が配られておりますので、その内容をご説明して議論をしたいと思っております。進め方としては、資料も多くありますので、1 つずつ説明した後に質疑に移りたいと思っております。 それでは議題 (1) の庁舎建設地について、報告案件になりますが、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	議題 (1) の庁舎建設地について、ご報告いたします。 審議委員の皆さまには、候補地ごとのモデルプランやその評価について、また庁舎建設地の答申のとりまとめにあたり、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

	<p>資料1は、本年9月29日に天神会長、上笹副会長から小林市長へ答申された、庁舎の建設地に関する答申書の写しになります。この答申を受けたのち、庁内の決定手続きを経て、市として答申内容を重く受け止め、庁舎の建設地については「現大月市役所本庁舎敷地」に決定することといたしましたので、ご報告いたします。また、用地買収には時間を要することが想定されるという認識のもと、先日開会した12月市議会定例会において、庁舎建設地に関する市の方針を公表するとともに、用地測量、補償調査、土地評価などにかかる経費を予算計上し、全庁体制でスピード感をもって対応する考えで進めておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>天神会長、上笹副会長をはじめ、審議委員の皆さまには、引き続き、基本計画の策定に向けて忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>議題1のご説明は以上となります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。市として、庁舎建設地についての審議会の答申内容を踏襲する形で決定した旨の報告がありました。ご質問等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>9月29日に答申されたようですが、市長のコメントが見当たりません。答申に対しての市長のコメントはどのようなものだったのか。ネットニュースなどを見ると、2つのキーワードが出ており、まず場所については「今年度中に決める」とあり、それから「身の丈にあった」ということが書いてあった。おそらく大月市民が思っていることだが、その内容をどのように基本方針に盛り込む予定なのか。それがないと答申しても、市長がどういう想いなのか、基本計画の中に入っていくか。まず「今年度中に決めること」について、今回の答申内容は、一般的に見ると少し曖昧な表現になっている。こちらが駄目だったらこちらにするという。「今年度中」に結論を出すとネットニュースに書いてあります。ほとんどの人が、ニュースを見ているはずなので、ここはきちんと守るべきだと思います。それと「身の丈」と言っているが、一体「身の丈」とは何なのか。そこははっきりさせて基本方針に入らないと、また40億円、50億円という話で結局は問題を抱えたままだと思いますので、市長の考えを教えて欲しい。</p>
議長	<p>ありがとうございます。私が答申を投げかけて、市長からお話をいただきました。委員が閲覧したようなネットニュース等の内容を市長は発言されていまして。その中で特に言われていたのは、財政も潤沢ではない中での「身の丈にあった」ということで、コストの面でも配慮した新しい庁舎ということ。加えて、市民目線も含めて考えていきたいというような発言もありました。市から補足があればお願いします。</p>
事務局	<p>議長からお話しのあったところが実際の内容でございます。その後に庁内で検討しまして、現庁舎案に決まりました。市長の考えとしましては、12</p>

	<p>月議会の所信表明で現庁舎案に決めて、ここについて用地交渉を進めていく方針を表明しております。「今年度中に決める」というのは、答申に対してどこということを決めたことであり、予算も盛っております。その予算の内容、結果によって用地交渉の進捗が決まっていくものであって、今年度中にすべて決めるというわけではありません。今年度は建設地が決まったというところまでが「今年度中に決める」という内容でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>基本計画は詳細なところを詰めていくものだと思っているが、現庁舎の場所に建てるとしたら3階・4階建ての庁舎になり、大月短期大学であれば敷地が広いので2階建てで建てられるという話になってしまう。基本計画を進めるということだが、どの敷地に対して基本計画を立てようとしているのか非常にわかりにくい。やはり、場所が決まってから始めるのが基本計画だと思っている。何に対しての基本計画なのか曖昧にすると、また時間とお金の無駄遣いになってしまう。先ほどのネットニュースを見たほとんどの人が、今年度中にどこにするのかを決めると思っている。その中のキーワードは「今年度中」と「身の丈」で、市長が発した言葉だと思いますが、その2つが入っていた。やはり「今年度中」というところは、はっきりさせておかないと、ほとんどの人がニュースを見て今年度中には場所が決まって、それに対して基本計画を立てていくものだと思っているので、明確にしないといけない。この基本計画についても同じで、現庁舎案で4階建てにするのか、短期大学案で2階建てにするのかによって全然内容が違ってくる。どちらに対して基本計画を立てようとしているのかが、1番問題と思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。市としては、今年度の目標で今年中の早い段階で建設場所について皆さんと意見を交わし、審議会の答申を経て、方針を決定したいという目的がありました。9月29日に審議会から答申を受けて庁内で議論し、審議会の答申どおり場所については現庁舎案で進めるという意思表示をさせていただきました。現庁舎案で建設するという事は、用地買収がセットになっています。用地買収予定地の調査費を12月の議会にて予算を計上させていただいたところです。現状は現庁舎案を前提として計画を進めていくとご理解いただきたいと思います。ただし、用地買収はこれからで、調査費の予算を通していただくということで計上しています。これは可決された後にお金が使えらることになり、買収予定地を調査してから用地交渉に入るので、しばらく時間がかかります。やはり地権者の方がおりますので、その方に我々も誠心誠意の説明をもって対応していきたいと思っております。円滑に交渉が進められるようにすることが、我々の職務だと思っておりますが、その結果がどうなるかは約束できませんので、鋭意努力するとしか申し上げられません。結果次第では皆さんからご指摘あったように、予期せぬことが起き、短期大学案も視野に入れることも状</p>

	<p>況によってはあり得るという答申内容だと理解しております。短期大学案は現段階では考えておらず、現庁舎案で当面は進めていくという意思表示だにご理解いただければと思っております。本日、この後の議題ですが、現庁舎案を前提に基本計画を皆さんと議論させてもらい、ご意見をいただき、基本計画にどの程度まで内容や記載をしていくべきかというのは、この後の議論になります。そこでご意見を改めて皆さんからいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>キーワードの「身の丈」とは、目標額でいくらなのでしょう。市長の思ひていることは明確にしてもらわないといけなひ。40 億円、50 億円と資料見たらやはり書いてある。このまま突き進んで、市長の思ひている「身の丈」は、後から 15 億だと言ひてひっくり返してしまつたら時間の無駄なので、はっきりしてほしひ。</p>
議長	<p>金額の話は、議会等を含めて出ておりますでしょうか。</p>
事務局	<p>金額につきましては、皆さんに検討していただいた表の中にある 34 億円が今のところ数字として動いているところでございます。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
議長	<p>今お話しいただいたように、建設地は第 1 候補で進めるという方向性で、これから計画を至急練っていくという流れで進めたいと思ひます。</p>
事務局	<p>追加の説明になりますが、34 億円という数字は昨年まで資料として概算で出しております。ただし、概算費用をこれからどれだけ下げられるか、補助金や収入などをこれから詰めなければいけなひ。また、工法によって経費を下げられるかを議論していくことも、これからの課題であるということを進めていきたいと思ひております。</p>
委員	<p>34 億円というのは用地買収の費用も含めてということでしょうか。私は不動産屋の経験が長いですが、用地買収というのは一番揉めるところです。例えば用地買収がうまくいかなかった場合は計画自体が進まないし、34 億円という金額も、用地買収の費用が膨らんでしまつたら、成り立たない話になります。買収費用が膨らむ可能性も含めて市としては、このぐらひの費用ならいけそうだという目論見はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点で想定される物価の上昇、様々な部分で今後どうなるかも予測しながら算出した数字が、概算事業費の 34 億円であると理解していただいていると思ひております。仮に 40 億円、50 億円になつたらというお話なのかもしれませんが、どこまでなら市は大丈夫かというご質問なののでしょうか。</p>
委員	<p>用地買収はやってみないと分からないが、現在の土地評価や地価動向を見れば交渉金額のラインは予測が立てられると思ひます。地権者に買収の話をする際にベースラインの無い状態で話をするのと数字を準備した状態で交渉をするのでは全く違ひ。それともある程度了解をとつた上での話なののでしょうか。</p>

事務局	買取価格の精度を上げるために先日の議会でも調査費の予算を計上し、交渉に入れるように準備しています。概算費用なので少しずれることはあるかもしれませんが、昨年もずれを見込みながら概算事業費を出してきました。今度は相手のある交渉に入りますので、詳細な交渉ができるよう根拠のある説明をさせていただきますので、ご理解いただきたい。
議長	ご意見ありがとうございます。委員のご意見も踏まえて、事務局も既に検討しておりますので、今後の進展を見ながらまた議論したいと思います。答申の内容に関しましては、今まで意見交換をしていますので、そのような報告があったということです。 それでは、本日のもう1つの趣旨であります基本計画の骨子等を確認していきたいと思います。議題(2)新庁舎整備基本計画の骨子等について、こちらは今年度に審議会で審議する内容になっておりますので、まずその説明を聞いて質疑等に移りたいと思います。

議題(2) 新庁舎整備基本計画の骨子等について

議長	それでは資料2-1の内容のご説明をお願いします。
事務局	事務局から資料2-1「基本計画の骨子」について説明。
議長	ありがとうございます。 資料2-1は基本計画の骨子ということで、目次立ての説明というようなイメージでしたが、何かご質問ございますか。
委員	説明の中で基本設計は2026年度と言われていた。基本計画は今年度と確か言ったと思うのですが、今年度はあと3ヶ月ぐらいしかない。それで終わらせるということですか。資料2-1の1ページの基本計画では、「②整備候補地決定」となっているが、今年度で決まるのですか。内容が矛盾しているのではないのでしょうか。
議長	それは冒頭の質疑等も含めて同じ展開になるのですが。
委員	ここには「決定」と書いてある。書かなければ良いのに書いてしまっているので、分かりにくい。
議長	方針としては決定しているわけですが、実際のその方針が成り立つかどうかは今後の進展になります。場合によっては「決定」という言葉をどうするのか、事務局で議論しておいてもらえますか。委員の言うところは的を射ていると思います。今回、方向性は決定したということですが、文言については検討していただきたいと思います。 それでは、その他にも色々ございますので、進めさせていただきたいと思います。資料2-2の候補地評価表の総括表ということで、こちらは皆さまの意見を踏まえて更新されてるという理解でございますので、事務局からご説明いただけますか。

事務局	事務局から資料 2-2「候補地（モデルプラン）評価表【総括表】」について説明。
議長	ありがとうございます。前回も含めて皆さんで意見交換させてもらっている資料でございますが、赤文字の箇所が追加されたということでございます。こちらに対するご意見等はございますか。これは、委員が指摘されている建設地が方針として決定したということで、それまでの評価を一覧表で説明しているという理解です。
委員	（特になし）
議長	それでは次に移らせていただきます。資料 2-3 の機能配置の考え方ということで、新しい庁舎の具体的なイメージに関わる内容になると思いますので、ご説明いただきたいと思います。
事務局	事務局から資料 2-3「機能配置の考え方」について説明。
議長	ありがとうございました。具体的に検討している項目の説明がありましたが、ご質問等いかがでしょうか。
委員	12 ページの上の図を見ると、大月東小学校に登下校する児童の安全は今までと全く変わらないという気がするのですが、安全性についてはどう考えているのでしょうか。歩道をもっと拡幅したら良いのではないかという意見もありますけれども、この図では今までと全く変わらないようです。
議長	歩道を含めた安全性というような質問ですが、いかがですか。
事務局	この配置図では詳細なところまでわかりませんが、実際には道路を少しセットバックするなどを考えています。どこの歩道についておっしゃっているかわかりませんが、例えば大月東小学校に入っていく道路を広げたらどうかというご意見でしょうか。その検討はまだ先になります。
委員	外側の線が敷地になる、というわけではないのでしょうか。
事務局	敷地は求めますが、例えば東側、図の右上の道路も狭いということもありますので、そこはセットバックも含めて拡幅を考えていかなければならないと思います。
議長	敷地が広くなることによって来庁者が増えると、多くの方が車で来るということで導線計画は現計画の段階では細かくは検討できないにしても、後ろ側に学校があるということで非常に重要なテーマではあります。事故が起きないように配慮した配置計画を再度検討していただけるのではないかと思います。その他にございますか。
委員	バリアフリーについて考えていただいてありがとうございます。いつも思うのは、高齢者等に配慮したと言っておりますが、障がい者を高齢者“等”で括っているという理解で良いのかということと、バリアフリースイールの収納式多目的シートは大人が寝られるようなベッドのことですか。
事務局	基本的には、大人が寝られるベッドがひとつは必要と考えています。

委員	ぜひそれはお願いしたいと思っています。オストメイトも大月市内には社協と、私が知っている限りではJR鳥沢駅のトイレにもあったような気がするのですが、それ以外はあまりない。今、オストメイトも内部障害ではないですが、人工肛門や人工膀胱の人がとても多くなっていると思うので、お願いしたいと思っています。できれば1階部分の入口近くに多目的トイレを設置していただけるとありがたいです。それと、子供用のトイレなどありますが、使用済みの紙オムツの取扱いを今後考えていただけるとありがたいです。
事務局	ありがとうございます。紙オムツについては、授乳室でオムツ交換ベッドと紙オムツのディスポーザーを置いて対応する方向で考えています。
委員	紙オムツを使用している大人の方もいると思うので、配慮していただけるとありがたいと思います。
事務局	資料に記載はしていないのですが、最近は特に自治体が所有するトイレにそのようなものを設置しているところは結構ありますので、今後対応していくことを検討します。
委員	説明の中で延べ床面積が2,500平方メートルというのは決定ですか。先程の37メートル掛ける17メートルで4階建てにすると約2,500平方メートルになる。以前は4,500平方メートルとしていたが、今の目標は減らして2,500平方メートルにするということですね。もう1つは話しを聞いていると、どちらかというと市民が訪問する目線で検討されているが、やはり大事なのはそこで仕事する職員の意見だと思う。職員の意見は全然出てこないのですが、もう少し職員の希望や意向を入れておくべきではないか。1日8時間、9時間そこで仕事する人たちの意見をもっと取り入れるべきだと思う。
事務局	ありがとうございます。2,500平方メートルにつきましては、当初の考えから段々小さくしてきまして、新庁舎は2,500平方メートルということにしています。職員の希望については、これから色々なことを聞いていきます。ご心配いただき申し訳ございません。
議長	ひとつ検討して欲しいことがあります。7ページの議会機能で、特に議場の使い方を検討してほしいです。今までの議場の概念というのは、段の形状にして議場にしか使わない。議場が使われているのは365日のわずかな期間です。昨今の新しい庁舎では、例えば沼田市、大野市、加古川市では、議場ではあるが、議会で使っていない時は多目的ホールとして使えるような設えにしている。小規模なコンサートや子供たちの学園祭に使うなど、色々な利用ができるようになっていて、非常に評判が良いです。これに関しては議員にも今までの概念がありますから、早めに新しい議場の使われ方についての資料を、この基本計画時に資料編などで発表していただきたい。今までのような段形状ではない、平らな議場の庁舎も現れましたので、事

	<p>前にアドバイスすることを失念していたのですが、まだ間に合うかもしれませんので、ご検討いただきたい。</p> <p>まだこれから議題が多数あるので、最後にまた質問させていただいて結構です。次は新庁舎と本庁舎別館の構造計画になります。これも非常に重要なテーマでございますから、説明をいただきたいと思います。</p>
事務局	事務局から資料 2-4「庁舎構造（構造、ZEB、木造化）の検討」の「1-1 構造」、「1-2 ZEB」について説明。
議長	<p>ここまでで意見をいただいても良いですか。ZEB（ゼブ）というのはゼロエネルギービルディングのことを言います。最近は非常に話題になるのでお話をいただきました。耐震性について補足しますと、耐震性は最も良いものが欲しいですが、この資料 2-4 の 1 ページ下表の構造体でⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類とあって、本庁舎はⅠ類という説明がありました。Ⅲ類というのは現在の建築基準法を通過するレベルになるので耐震性能のうえでは安全です。Ⅱ類は、構造的にⅢ類の 1.25 倍の強度になっています。今回、説明されているⅠ類というのは、1.5 倍になります。本庁舎は、機能的に災害時の司令塔になるわけですから、我々も当然 1.5 倍を望んだものが良いと思いますので、今のご説明で合っていると思います。それと ZEB（ゼブ）という聞きなれない言葉でございますが、ZEB（ゼブ）も社会の流れから取り組む方向で良いと思いますが、ご意見ございますか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今回ご説明いただいたのは、耐震についてだけでしたが、山梨県の特徴として富士山の噴火がございまして。以前の噴火時にも猿橋まで溶岩が流れています。検討のどこかに加えておいた方が良く感じたのですが、今回記載がなかったもので、その辺りをどのように考えていけば良いのかと思います。また、ZEB（ゼブ）についてですが、基本的に建物のことだけではなく、太陽光パネルなどの設置は予算の関係でどこまで出来るかは疑問ですが、検討していただきたいと思います。やはり温暖化は放置できない重大な問題なので、そこは確実に考えていかなければならないと思っています。</p>
議長	ありがとうございます。富士山の噴火と環境保全に関してでしたが、説明が不足していたけれども事務局で検討していることはございますか。
事務局	噴火対策については、特に考えておりませんでしたので、そこは何かできるのかを含めて検討したいと思います。
委員	<p>噴火対策ですが、約 20 年間かけて自分なりに研究し、現地調査を行って猿橋の溶岩流のことも調べ、提案書を作成しています。先ほど委員から溶岩流についてお話がありましたが、私の考えでは現在のこの市役所の土地については、溶岩流の心配は全くないと断言します。この辺一帯は、すべて桂川の河岸段丘になっていて、川から 20、30 メートルの高い位置にあります。溶岩流の痕跡が大月橋の下などにあり、すべて調べましたが、絶対に</p>

	<p>ここまでは上がってきません。それより心配なのは火山灰です。火山灰について過去の噴火の歴史をすべて調べましたが、問題は噴火の時期と気象の関係、気象と地形と気候の3つの関係です。大月市の場合、とにかく火山灰の問題が最も心配です。皆さんが火山灰についてどのくらいご存じかわかりませんが、火山灰の被害は多方面に渡ります。単に車が走れないとかだけではなく、電気や水など社会全般に関わる被害です。その対策案も考えて提案書を作成しています。皆さんには溶岩流のことだけではなく、もっと火山灰の心配をしてほしい。</p>
議長	<p>委員のご意見を伺いました。火山灰に関しましては、空調の屋外機に入ってしまうと停止してしまい、色々な機能がダウンします。水の話もございますし、すべてに影響いたします。災害対策本部が置かれる市庁舎でございますから、建物全体を守るというよりも特定の部分は守らなければならない必然性がございますので、基本計画に火山灰について言及しておけば、基本設計時にその対策が配慮されると思います。重要な視点の意見があったということで先に進めたいと思います。</p> <p>それでは資料2-4の続きの説明に移っていただけますか。</p>
事務局	<p>事務局から資料2-4「庁舎構造（構造、ZEB、木造化）の検討」の「1-3 木造化」について説明。</p>
議長	<p>ありがとうございます。木造化の検討について、ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>私としては検討を進めていただきたいと思います。幸い敷地は防火地域と防火地域ではない部分（青色）にまたがっています。防火地域で木造にすると耐火性能を上げなければならない等で費用が上がってしまう。防火地域ではない部分に建物を配置できれば、費用を抑えられ非常に有効になります。ご説明いただいたように、使いやすさも検討すると3階以下となることも今回あるかもしれません。そうすると、ますます木造のメリットが出てきて、なおかつ有利な起債ができて数億円交付される可能性もあります。身の丈にあったという市長の言葉は、財政的にも大きなテーマでございます。庁舎というと鉄筋コンクリートでしっかりしたものを建てたいと思うのですが、ところが昨今では、木造でもしっかりしたものができるといことが判明されてきました。これは私の個人的な意見ですが、この場所で建てるのなら木造もありかと思えます。</p>
委員	<p>木造化は全てではなく、木造建築の部分を色々取り入れると、総務省や環境省、国交省は別かもしれないが、議長が言うように、起債あるいは補助金はあるのではないかと思います。おそらく市長も念頭にあり、基本構想で木造をある程度取り入れたいというようなことを言ったと思う。市長が言ったことは耳にも残っているのですが、そのような意味でも工夫をして、</p>

	市庁舎に関わる経費が削減できればと思います。よく検討して、何かを引き出してほしいと思います。
議長	ありがとうございます。その通りだと思います。 それでは資料 2-5 の事業手法についてご説明いただきたいと思います。
事務局	事務局から資料 2-5 「事業手法について」について説明。
議長	今の説明に対して質問はございますか。
委員	事業手法というより全体的に聞いてきた中で、木造建築などの話があると思いますが、いずれにしても良いものを造るということを目指していくべきだと思います。最終的に 50 年、60 年使っていく中で、維持管理のコストもかかることは事実なので、維持管理コストも含め物事を考えていかないといけない。例えば木造建築では、耐用年数がどのくらいかよくわかりませんが、造る時は安かったけれども、いずれメンテナンスに費用がかかってしまうということも有り得る話なので、維持管理費も考えておく必要があると思います。もう 1 つは災害関係で、こちらの庁舎が災害対策拠点になるということと避難所も想定されていると思います。地震時以外では火山の話もありましたが、そちらは国や県で災害対応を考えていると思いますので、国や県と連携しながら事業継続、BCP の観点で、大月市庁舎は何か起こった時に耐えうる防災拠点になるような考え方をしていけば良いと思います。
議長	良いご指摘です。ライフサイクルコストも考慮した基本計画にしてほしいということと、BCP 対応のご意見でした。先ほどの委員のご意見もそのようなことだと思いますので、それらを踏まえて計画してほしいということです。その他はよろしいですか。
委員	今ごろ質問するのは少し遅いと思いますが、消防本部についてはどうされるお考えですか。新庁舎に統合するということでしょうか。
議長	事務局からお願いします。
事務局	市消防本部については、新庁舎に統合する予定はございません。消防本部は現状のまま残ります。これからどうするかは、消防を全域で統合するような話もありますが、まだ検討には入っておりません。
議長	会議の予定時間を超えつつありますので、最後に何かなければ終了していきたいと思いますが、よろしいですか。
委員	いよいよ予算等が通り、来年から用地買収、用地交渉という形で実際に動くようになると思うのですが、そこが一番難しいところだと思います。現実に住んでいる方たちがいますので、用地買収の交渉をする時には、単純に「そこは何坪だからいくらだよ。はい、どいて。」というわけには当然いかないと思います。例えば、代替地を求め方がありましたらすぐ対応できるように、近隣の空き地や駐車場、空き家などを確認して検討いただきたい。市役所職員にとっては大変ご足労だと思いますが、きめ細かい配慮

	を是非していただいて、用地交渉と買収をスムーズな形でできるようにお願いしたいと思います。
議長	その通りです。用地交渉、用地買収がベースで進めていかないと検討したことが水の泡になってしまいますので、よろしく願いいたします。 本日は重要なご意見やアドバイスがございましたので、基本計画に反映できるか検討いただきます。次回の審議会では、パブリックコメントを実施するための基本計画案の説明になると思いますので、ご準備いただきたいと思ひます。

議題（3）その他について

議長	議題（3）その他については、特にありませんが、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	事務局からも特にございません。
議長	その他は特にないということで、本日予定の議題は全て終了いたしました。それでは事務局へ進行を戻します。

以上で、議事終了

4. 事務連絡

事務局から審議会委員に対して、次の3点について報告・連絡があった。

- ・ 第3回審議会の議事録を市のホームページに公開したこと。
- ・ 委員報酬について、12月22日に振り込まれるように手続きを進めていること。
- ・ 次回の第5回審議会は、2024年1月の中旬から下旬で開催予定のこと。

5. 閉会